

令和6年6月17日

令和5年度 指定管理施設の管理運営状況(年間)モニタリング評価表

1 施設概要

施設の名称	合同会社origin ひまわり学童クラブ
指定管理者名	合同会社origin 代表 國吉泰雅
指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2 利用状況

利用月	利用者目標数	利用者数	利用率%
4月～9月	2,828	1,773	62.69
10月～3月	2,448	1,466	59.89
合計	5,276	3,239	123

3 収支の状況

	予算額	実績額	差額
収入			
指定管理料	25,340,400	25,402,840	-62,440
利用料金	2,269,300	1,803,900	465,400
受取利息	0	30	-30
収入合計(A)	27,609,700	27,206,770	402,930
支出			
人件費	22,380,000	19,467,367	2,912,633
外部委託費	0	0	0
その他経費	5,229,700	4,807,900	421,800
支出合計(B)	27,609,700	24,275,267	3,334,433
収支合計(A)-B)	—	2,931,503	—

4 精算額 2,931,503 円

5 自主事業

事業名	内容	利用者数
合計		0

6 指定管理者の分析(サービス向上の取組等)

コロナの「5類移行」に伴い、昨年まで制限のあった集団での行動も解禁され、夏のプールや体育館での自由遊び、動物園への遠足やスパイマン工場見学など子どもたちの経験値を増やすことができた。コロナは下火、とはいえ折角子どもたちに定着しているので様々な感染症の対策としてもうがい手洗いの徹底や消毒は継続している。また、子どもたちの成長発達のため家庭との連携が重要であることから、普段のお迎え時の引継ぎでの申し送りや保護者との個人面談を密に行っている。高学年には卒業後の事業所情報を提供するなど、指定管理者の相談支援の業態を活用し連携している。月に1回は「ヒヤリハット」や「児童の性教育」等職員の勉強会を設け、より良い支援者として子どもたち保護者の皆さんと関われるよう学んでいる。

7 項目別評価表

市評価年月日 令和7年4月24日

指定管理者と市が評価する。(4:優良 3:適正 2課題含 1要改善)

施設の状況により、項目内容は変更する場合がありますが、25項目数は変更しない。

項目	維持管理に関すること(年2回以上) 【適正性】	自主評価	市評価
①	法令等を遵守しているか。	4	4.0
②	労働環境は適正か。	4	4.0
③	収入・支出の取扱は適正か。	4	4.0
④	年間事業計画のとおり業務を遂行しているか。	4	4.0
⑤	開館時間、休館等は適正か。	4	4.0
⑥	利用者の個人情報保護は適正か。	4	4.0
⑦	日常の事故防止、安全対策は適正か。	4	4.0
⑧	日常の清掃は適正か。	4	4.0
⑨	防犯・警備業務は適正か。	4	4.0
⑩	備品の管理は適正か。	4	4.0
⑪	施設の維持管理(修繕)は適正か。	4	4.0
⑫	危機管理体制(緊急時対応)は適正か。	4	4.0
⑬	施設の使用許可、使用料の減免は適正か。	4	4.0
⑭	利用者に対する接客や職員態度は適正か。	4	4.0
⑮	施設の維持管理に係る人員は適正か。	4	3.5
⑯	施設の定期保守点検は適切か。	4	4.0
16項目	小計	64	63.5

点数を記載する。

項目	経営等事務処理に関すること(年1回以上) 【効率性】	自主評価	市評価
①	適正な経理事務であるか。	4	3.5
②	省エネルギー等環境配慮に努めているか。	4	3.5
③	支出の減少を図る取組を行っているか。	4	3.5
④	職員の資質・能力の向上を図る取組をしたか。	4	4.0
4項目	小計	16	14.5
項目	【有効性】		
①	施設の設置目的が十分に達成できたか。	4	4.0
②	利用者の意見を把握するしくみが確立しているか。	4	4.0
③	協定は遵守しているか。	4	4.0
④	利用者の満足度はどうか。	4	4.0
⑤	地域のため貢献しているか。	4	4.0
5項目	小計	20	20
25項目	合計	100	98

8 評価基準

(前ページの25項目(年間)合計を100点満点とする。)

	評価点	評価内容
項目別評価	4	法令等を遵守し、計画された業務水準を超える指定管理者独自の取組を実施するなど、特に優れている。
	3	法令等を遵守し、適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準のとおり成果を上げている。
	2	法令等を遵守しているが、指定管理業務の一部に課題がある。
	1	法令等を遵守しておらず、改善の必要がある。又は年間を通じ計画された業務の水準を達成できなかった。

ここでの「法令等」とは、法令、条例、規則、協定書、仕様書、事業計画書等をいう。

	評価		評価内容
総合評価	A	優良	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ90点以上である。中間評価の場合は、53点以上とする。
	B	適正	市の項目別評価がすべて3点以上、かつ75点以上90点未満である。中間評価の場合は、45点以上53点未満とする。
	C	課題含	市の項目別評価に2点が1つでもある。
	D	要改善	市の項目別評価に1点が1つでもある。

9 市の総合評価

評価	評価コメント
A	・概ね適切な運営を行っている。当初の指定管理のプロポーザルにおいて、常勤5名体制となっていたが、現段階で常勤は4名となっており、令和5年9月に一人退職していることから、常勤3名の状態が生じていた。令和6年度より常勤は4名体制になったと説明があったが、適切な人員配置に努めていただきたい。